

第6回 新たな「札幌市教育振興基本計画」検討会議 議事録

日 時：平成25年9月12日（木）9時30分～12時

場 所：札幌市教育委員会4階 教育委員会会議室

出席委員：大久保会長、梶井副会長、室橋委員、長沼委員、河野委員、飯田委員、竹谷委員、稲邊委員、林委員、星野委員、丸谷委員、三宅委員、秋山委員、塚野委員、富田委員、永根委員

欠席委員：なし

事務局：梅津生涯学習部長、平井企画調整担当課長、田中生涯学習推進課長、齊藤指導担当課長、小松中央図書館管理課長、千葉中央図書館調整担当課長、渡辺中央図書館業務課長、千葉中央図書館調査担当課長、信太調査企画担当係長、札幌調整担当係長、本間学校ICT推進担当係長、近藤生涯学習係長、山谷社会教育担当係長、塩越学びの支援係長、工藤指導担当係長、田中特別支援教育指導担当係長、山下幼児教育担当係長、松岡調査企画担当係員、大津調整担当係員

1 開 会

2 議 題

<大久保会長>

これまでの5回の検討会議では、ビジョンの人間像から始まり、具体的なアクションプランの内容まで、一通り確認をし、それぞれについて様々な観点から議論を行った。

幼児期の学校教育から、家庭教育、社会教育といった生涯教育まで、非常に幅広い分野に及ぶものであり、なかなか焦点化しづらい面もあるのは事実である。

ただ、中でも札幌市がどのような人間像を目指していくのか、それに向かってどのような手法で迫っていくのか、というところに議論が集約されたと思う。

そこで、この検討会議の最終的な着地点としては、残り2回の検討会議の中で、これまで議論してきた人間像、それに向かっての基本的方向性の考え方を改めて再確認できればと思う。

具体的なアクションプランについては、いずれも重要だということは分かるが、一つ一つの施策や取組ということではなく、これから5年間で教育委員会が特に力を入れていく項目について御説明いただき、それについての御質問や御要望などをお伝えしていくという形にしたいと考えている。

次回の第7回検討会議では、会議の最後1時間程度は町田教育長にも出席いただき、改めて教育委員会のこれからの展望や構想などを伺えるような懇談会を設けたいということで、梶井副会長を交えて事務局と調整を図ってきたが、そのような方向性でよろしいか。

（異議なし）

それではその方向で進めさせていただく。

本日は、これからの10年間の「目指す人間像」と「基本的方向性」についてのビジョンの考え方の再確認を行い、その後、今後5年間のアクションプランの特徴的な取組をお示しいただき、これについて議論を行いたい。まず、ビジョンについて事務局から説明をお願いしたい。

(1) ビジョン

資料1・資料2・資料3・資料4について、事務局から説明を行った。

<大久保会長>

これまで検討会議で協議してきた内容が初めて文章として我々の目に触れることになるが、それぞれの関係性も図示されており、大変理解しやすいと思う。「目指す人間像」「基本的方向性」のフレーズについてはこれまでの会議の中です承されているため、本日は、改めて事務局から示された内容について、大事な観点が抜けていないか、表現の工夫が必要ではないか、そういうこと等についての意見を皆様からお伺いしたい。

<林委員>

今回の資料を見て、大分整理されたと感じるし、我々の会議での発言を汲み取ってくれていると感じた。

資料2「基本的な考え方」の中では、我々の意見がいくつか反映されており、非常に良いと思う。特に、「2 計画の位置付け」では、札幌市の最上位の計画であるまちづくり戦略ビジョンや他の計画と整合性を図っていくということが明確に書かれている。どの計画を取り入れているのかということがまだ分からないが、整合性を図るという意思表示がなされていることは非常に良いことであると思う。

また、「6 計画の進行管理」も、これまでの会議で何度か意見として出させていただいた、「これまでの10年ビジョンの中で何が課題であり、次の10年にどう繋げていくのか」という非常に不明確だった部分が、「成果目標や関連する指標を設定し、成果を客観的に検証した上で、明らかになった課題等をフィードバックしていきます。」と明確に文章化されており、非常に良いと思う。

しかし、アクションプランの中では、責任部署、管理項目、目標値、細かい日程、それぞれの施策をどの部所に落としこんでいくのか、という末端の計画書はまだ見えていないので、その点には心配がある。

次に、資料3の4ページ「これまでの教育施策の成果と課題」について、本当はこの内容がこの検討会議全体が一番冒頭に欲しかったが、提示されたのは今回が初めてではないか。この内容に関して、「ア 学ぶ力の育成」の成果のところには「問題解決的な学習等の成果が見られています。」と書かれているが、これには根拠となる資料はあるのか。10年前はどういうレベルで現時点ではこのレベルまで上がった、というような成果が明確になれば良いと思うが、この文章だけではそれがよく分からない。また、課題のところには「そのサイクルを確立していくことが必要となっています。」と書かれているが、これは次の10年ビジョンやアクションプランのどの部分に繋がっているのか。そこがよく分からない。文章は平易な言葉で書かれており、スラスラと読むことができるが、そこを今回の計画の中では是非具体的に出していただきたい。成果を具体的に提示することで、札幌市のみならず、北海道の教育に携わる多くの人たち、また、その教育を受ける人たちが計画を見たときに、「こういった成果がついてくるんだ。」ということが分かるようにしていただきたい。

<事務局（調整担当係長）>

いただいた御意見について、「進行管理」の部分に関しては、当然、計画を実施していくにあたり、内部的には各部署に落とし込まれているため、御安心ください。成果目標・指標については、子どもたちの満足の度合いに関するものにするか、それとは違った観点にした方が良いのかということも含め、どういったものを設定するか現在内部で精査しているところ。個別の取組については、セクションごとに達成度合いを図っていくというような考え方を持っている。

資料3の「現状と課題」に関しては、第1回目及び第3回目の検討会議でお配りしているので、御確認いただきたい。データについては、いただいた御意見のとおり、文章だけでは分かりにくい部分

があるので、計画書では、具体的な数値やグラフを掲載したいと考えている。

<事務局（指導担当課長）>

御意見いただいた「そのサイクルを確立していくことが必要となっています。」という部分についても、「こういった状況を受けて、こういったことが必要となる」ということを追記する形で分かりやすくしていきたいと思う。基本的には現在、学ぶ力の育成ということで取り組んでいるため、その流れから出てきている表現ということで一旦は御理解いただきたいと思うが、分かりやすい表現にしたいと思う。

<大久保会長>

成果の具体的な部分が見えないという御意見については、今後教育委員会の方で議論しながら盛り込んでいくことだとは思うが、現段階での事務局の見解はいかがか。

<事務局（調整担当係長）>

「問題解決的な学習等の成果が見られています。」と表現させていただいている部分については、「札幌市の目指す『学ぶ力』について」という第3回検討会議で配布した参考資料に記載させていただいているものがあるため、それらを基に進めていきたい。例えば、その資料にあるように「『活用』に関しては、中学校の教科領域等で全国平均正答率と比べて『上回る』傾向。」にあるという客観的なデータがあるため、そういったことを記載していく形になる。ただ、一方で「『与えられた条件を基にして筋道を立てて考え、記述する』ことや『事実を基にして自分の考えをもつ』ことなど、誤答率・無解答率が高い問題が見られる」というデータがあるため、そのあたりを分かりやすく表現していかなければならないと思っている。

<大久保会長>

現在の10年間のアクションプランの中で、算数に関する資料を作っていたと思うが、札幌市としてどの程度活用したというような、その資料に関するデータはあるか。

<事務局（指導担当課長）>

ただいま会長がおっしゃったように、事例として、「算数をつくる子ども」という算数の授業の具体的な板書構成も含めた授業の進め方を各学校・各先生に示しているものがある。こういった取組を進めていく中で、現場レベルで少しでも今の札幌市の子どもたちの課題について底上げをしていこうと取り組んでいる。この事例に関する意識等、これまでの意識調査の中にそれに該当するものがあるか調べ、もしあれば計画へ記載したい。

先ほど調整担当係長からも御説明したが、今後はそういったバックデータを基に課題や成果を記載する方向で考えている。

<秋山委員>

資料の内容は、本当に端的にまとめられていて分かりやすい。

資料3の「3 これまでの教育施策の成果と課題」については、所管のまとめ方の違いによるものだと思うが、先ほどお話があったように成果の部分の表現がまちまちである。学ぶ力の育成については、「問題解決的な学習等の成果が見られています。」と成果が書かれているが、他の項目については「推進してきました。」「充実を図ってきました。」といったように取組として書かれて終わっている

印象がある。その取組の結果どのような成果があったのかということに記載していただくと、各項目の内容が統一されてくるのではないかと思います。

<事務局（調整担当係長）>

一つずつ確認をした上で統一していきたい。

<塚野委員>

資料2の2ページ「3 計画の対象範囲」について、「市立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校」といった校種が書いてあるが、中等教育学校が抜けているので入れていただきたい。

<事務局（調整担当係長）>

単純化した校種として「市立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校」と記載しているが、中等教育学校も対象に含むものである。

<塚野委員>

開成中等教育学校ができるため、入れていただいた方が良くと思う。

<富田委員>

非常によくまとめられていると思う。

資料3の6ページ「カ 特別支援教育」について、「これまでの取組及びその成果」に書かれている、特別支援教育巡回相談員の配置や学びのサポーターの活用、「まなびの教室」の新設、教育環境の整備拡充といったところは本当に素晴らしいと思う。しかし、課題についてはもう少し具体的にしなければならないと思う。発達障がい、あるいは発達障がいの境界にいる子どもたちが増えている中で、これまでの取組・成果を受けて、特別支援教育の対象をどう考えていくか、また、特別支援学校と他の学校のあり方も考えなければならない。例えば、どういった子どもたちが普通の高校に進学できるのか、特別な支援が必要な子どもたちはどこの学校へ行くのが良いのか、そういった部分に非常に大きな課題があると思う。そこのところはもう少し考えていった方が良く思う。

もう一点、「ク 高等学校教育」の「これまでの取組及びその成果」には「市立高等学校卒業生等のアンケートの結果によると、これまでの取組のねらいは概ね達成されていると言えます。」とある。教育委員のレベルでの確認はなされているようだが、市立ほとんどの高校の卒業生に膨大なアンケートを実施し、分析した結果、本当にこういったことが言えるのか、少し引っかかっており、校長会でも話題に上っていた。

<事務局（学びの支援係長）>

特別支援教育の対象者に関しては、障がいを持っているかどうかに関わらず、アクションプラン（素案）の1-4-1にも記載しているとおり、全ての学校における特別な支援を必要とする子どもである。

次に、特別な支援が必要な子どもに対して、特別支援学校あるいは他の学校において、具体的に何をどこまで支援するのかという部分については、国においても合理的配慮等を現在研究している段階、札幌市としても、今年度文部科学省からモデル事業を受託している段階であるため、計画への記載については、後期のアクションプランにおいて検討していきたい。

<事務局（指導担当課長）>

高等学校教育について、「平成 25 年度教育委員会事務の点検・評価」の中で、富田委員が先ほどおっしゃった意識調査の結果については、例えば、開成高校コズモサイエンス科の生徒たちは英語に関してこんな意識を持っている、といったことが成果として挙げられていた。ただ、これまでのことを総括し、先を見通して今後の市立高校をどのように持っていくかというところでは、当然課題についての取組が必要である。それについては、「その取組をさらに充実・発展させるための検討」という文言に盛り込んでいる。

<飯田委員>

資料 4 の 5 ページの図について、どうしても上の四角形で囲まれた部分と下の四角形で囲まれた部分の繋がりが分かりづらい。

3～5 ページに「基本的方向性 1・2・3」という項目の文章があり、この基本的方向性とアクションプランがしっかりとした体系を持っているということは分かる。しかし、2 ページの「2 基本的方向性」の文章から「基本的方向性 1・2・3」に移っていく繋がりが分からないため、2 ページ上段にある前回の検討会議で提示された自立した札幌人を説明する三つの説明文から「基本的方向性 1・2・3」への繋がりが分かりづらくなっている。アクションプランは非常に具体的で、今まで札幌市が培ってきたものも、これからやっというとしていこうとしているものも入っており、目指している方向性も分かる。そのため、自立した札幌人の説明文により提示された札幌市教育が目指す人間像が、基本的方向性 1・2・3 に繋がっていく、というように 2 ページの「2 基本的方向性」の文章を書き替えていただけると、より方向性が見えやすいと思う。

<事務局（調整担当係長）>

基本的方向性は、人間像へ向かっていくための機能的な役割分担といったような位置付けをしている。そのため、一つの間像を目指すために具体的にどのようなことをやっというか、というような明確な繋がりが分かりづら部分はあると思う。

ただ、大きな分け方として、ソフトの部分である「自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進」、ハードの部分である「多様な学びを支える環境の充実」、そして全体を支える「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」という考え方をしっており、この考え方と「札幌市教育が目指すべき人間像」の繋がりにについては検討していきたい。

<飯田委員>

「基本的方向性 1・2・3」からアクションプランへの繋がりはよく分かる。ただいま説明いただいた基本的方向性の大きな分け方も分かる。ただ、苦勞して作っといういただいた自立した札幌人の三つの説明文が、単なる掛け声として実態を伴わないまま終わらないよう、やはりここは繋げていくことが非常に重要だと思っ。

<事務局（調整担当係長）>

資料 4 では確かに、基本的方向性の項目からは人間像について触れておらず、人間像と基本的方向性が分断されている印象はある。

図の中でも表現したとおりに、人間像へ向かう役割分担のうち、「学びの推進」にかかる部分は大きいと思っ。その部分を踏まえて資料 4 の 2 ページの「2 基本的方向性」で基本的方向性を説明して行く中で、人間像とうまく繋げていけるよう文章を考えたい。

<梶井副会長>

以前の検討会議でも「学びの推進」「環境の充実」「仕組みづくり」の三つはそれぞれ次元が違うのではないかという話があった。三つ同じ次元として並べられているが、自立した札幌人を育てていくために一番重要な方向性は「学びの推進」であり、その「学びの推進」を支えるために「環境の充実」と「仕組みづくり」があるということを明確にし、その「学びの推進」が、自立した札幌人と繋がっているということを提示できれば良いのではないか。

<秋山委員>

それぞれが独立しているのではなく、包含関係もあるのではないかと思う。

これまでの話に関連して、理念があり、その理念を具体化する、という考え方であれば、資料4の5ページの矢印の向きは下向きになるのではないか。「自立した札幌人」という理念をどうやって具体化していくかということであれば、矢印は「自立した札幌人」から基本的方向性に向かっていくのではないか。

<林委員>

初めから「自立した札幌人」という人間像ありきの考え方があるため、矢印がこの図の向きになっているのではないか。

<秋山委員>

基本的方向性に基づいた取組を行っていけば人間像に向かっていくという事務局の考え方も分かる。

<室橋委員>

現場の先生方に、「この基本的方向性で、この人間像に向かって取り組んでください」と言ったときに、有効に人間像には結びつかないと思う。こういった取組を行えばこの人間像が具体的になるというものをある程度示さなければ、現場の先生方の向かう方向もそれぞれバラバラになってしまい、人間像が実現されないと思う。計画の中で読書活動は強調されているが、「学びの推進」に関わることでもっと具体的に有効性を示すものが計画の内容に現れていた方が良いのではないか。

<大久保会長>

具体的な内容をどうするか、どのように伝えるか、どのように表現するかということかと思う。

<事務局（調整担当係長）>

矢印の向きについては、それぞれの考え方でどちらにも向くのではないかと思う。現場に近い方の立場に立てば、それぞれが取り組んでいることが最終的に何を目指してやっているのかということをお忘れないようにするために、その目指している人間像に向かっている、という考え方となるため、この図では矢印を上に向かせているところ。当然、自立した札幌人という目指す人間像があり、具体化するために何を行うかという観点から、矢印が下に向く、という考え方も分かる。このように考え方によって矢印の向きは変わるため、御意見として預らせていただく。

<丸谷委員>

資料の3の7ページ「キ 幼児教育」の「これまでの取組及びその成果」の部分についても、先ほど委員の方々から御意見にもあったように、書かれているのは取組の内容だけであり、成果が書かれ

ていない。実際にどういった成果が上がっているのかということを一度確認し、記載した方が良いのではないかと。また、それを受けた「課題」についても、「子ども・子育てに関する国の動向を踏まえつつ、関係部局と連携を図りながら」と書いてあるが、市立幼稚園は教育委員会の所管であるが、私立幼稚園に關係する部局は現在子ども未来局となっている。関係部局との連携に際して、同じ幼稚園でありながら市立と私立で所管する部局が違うという現状を、国の施策として始まる新制度に向けて札幌市はどのように課題として考えているのか。このことについて「課題」の中に書かれていないことが心配であるため、「関係部局と連携を図りながら」という部分にもっと具体的な内容を提示していただいた方が良いのではないかと。

<事務局（幼児教育担当係長）>

資料の3の7ページ「キ 幼児教育」の「取組」については、札幌市幼児教育振興計画にのっとって推進してきているが、「成果」と「課題」の内容については、他の項目とレベルを統一していきたい。

「課題」に関しては、これからの国の動きに向けて、幼児教育をどのようにしていくかということについて、市教委事務局としても現在整理して取り組んでいるところであり、今後、御意見いただいたことを計画の中にどの程度取り入れられるか検討していきたい。

<梶井副会長>

私は今初めて聞いたが、私立幼稚園の所管は子ども未来局なのか。

<丸谷委員>

昨年度から子ども未来局が所管となっている。

<梶井副会長>

素人の立場から考えると、同じ幼稚園がそれぞれ違う部局の所管となっていることは非常に不自然に感じる。現場においては所管が違うことで様々な不都合があるのではないかと。将来的に所管を同一の部局にするというビジョンはないのか。今ここで答えられることであれば教えていただきたい。

<丸谷委員>

札幌市としての長期的な意図があつてのことだと思つるので、今ここでは答えられないと思う。

<事務局（幼児教育担当係長）>

国の新制度については、まだ国の動きも明確に示されていないため、現時点でお答えするのは難しい。ただ、札幌市の幼児教育の大多数を担う主体は私立幼稚園であるため、「成果」の部分に記載したとおり、研究や研修については札幌市私立幼稚園連合会と一緒に協議をしながら進めており、この連携は今後も大事にしていきたいと考えている。また、市立幼稚園が研究実践園になっているため、各区の市立幼稚園がセンター的な役割を担い、私立幼稚園と連携することで幼児教育を推進していくことを考えており、今後も変わらず連携を大事にしていきたい。

<梶井副会長>

資料2の1ページ「1 計画策定の背景・趣旨」のところを改めて読むと、「参酌」という言葉が非常に多く使われており、「参酌」という言葉に大変力が込められているように感じる。ただいまの事務局からのお答えにあつたように、国の方針を受けて方向性を決める、国より前に出ないということが

計画の内容にも現れていて、違和感がある。国より少し前に出て札幌独自の取組を行ってもいいのではないかという印象を受けた。

<事務局（生涯学習部長）>

公教育ということになると、どうしても国の制度、法令、学習指導要領といった枠の中で行わなければならない部分がある。その中で、どのように札幌独自の教育に取り組んでいくかということを考えていかなければならないと思っている。

幼児教育については、札幌市は現在私立幼稚園が132園、市立幼稚園が10園であり、幼児教育の大部分を私立幼稚園が担っている現状がある。また、保育園に通う子どももいれば、保育園にも幼稚園にも通っていない子どももいる。こういった現状の中で幼児教育をどのように進めていくかということ、どこまで今回の計画に記載できるのかということは非常に難しいところ。

先ほど幼児教育担当係長から申し上げたとおり、現在、国は認定こども園制度を進めているが、幼稚園として残る部分もあり、こういった動きのある中で就学前の子どもたちの教育をどのように、誰が責任を持って進めていくかというのは非常に難しいところである。

<梶井副会長>

おっしゃることは非常によく分かる。

<丸谷委員>

ただいまのお話のとおり、札幌市としてどのように就学前の子どもたちを育てていくかということについては、非常に難しい部分があるのが現状である。しかし、私立幼稚園との連携については記載されているものの、関係部局が分かれている現状では、実際にどれほどの連携ができるのかという話にもなってしまうため、ただ国の施策を待つだけではなく、少しでも札幌市教育委員会としてしっかりと幼児教育をもう一度考えていただき、計画に記載していただきたい。

<林委員>

確かにただいまお話のあったことは非常に大きな問題であり、計画に文章として記載されなければならないのではないのか。

<梶井副会長>

難しい問題であり、この検討会議で答えは出ないかもしれないが、議論された内容は議事録に残る。

<竹谷委員>

私は、家庭教育の充実が特に頑張らなければならない問題であると思う。学校も地域も悩んでいる、それが問題である。この問題に対して教育委員会としてどのような形で取り組んでいくのか、もう少し具体的に書いていただければと思う。もしできるのであれば、保護者へのアドバイスも考えていただきたい。

「自立した札幌人」という目指すべき人間像について、「自立した札幌人」になるためには、何を勉強し、どういった形で自分が札幌人であると誇れるものを持っていくか、ということが必要だと思う。そのためには、まず子どもたちが学習する上で、札幌はどんな街なのかということをお勉強させることが必要ではないかと思う。例えば、札幌市に関する副読本のようなものを作り、総合的な学習の時間を利用して勉強する、というようなことも一つの方法である。国際化、国際人と盛んに言われている

が、学校で英語を勉強しているのであれば、外国の方に札幌がどのような街なのか聞かれたときに、英語で札幌はこんなところだということを答えられるような学習をしていくべきだと思う。

高校を卒業する方の就職の問題について、北海道では一生懸命支援していこうとし始めたようだが、札幌市としてもどうしていくかということを考えなければならないと思う。職場体験、また、社会に出てからの勉強といったような、高校を卒業し社会に出た時に困らないような勉強をさせておく必要があるのではないかと思う。できるかできないかは別にしても、札幌方式、というような札幌独自の取組を考えていただきたい。

先日、ある学校の教育実践発表会に行ったが、子どもも先生も一生懸命やっていると感じた。これは本当に素晴らしいことだと思っている。これからは先生方に対する教育の問題も入ってくるかと思うが、先生たちも努力しており、同じ先生でも個人差があることから、その際には噛み砕いた優しい言葉で、どのような形で取り組めばいいのか教える、そのようなやり方が良いのではないか。

大人が「あの県に負けた」などと競争している気がするが、子どもはもっと普通でいいのではないか。もっと他に、友情、勇気、心の問題、といった学ぶべき様々な事があり、こちらの方に大いに取り組むべきであると思う。

<飯田委員>

先ほど、行政としては国の制度の枠内で行わなければならないという話もあったが、梶井副会長がおっしゃったように、議論の内容は議事録に残る。制度の枠から逸脱するようなことであっても、目指す方向性のようなものをこの検討会議で合意できれば、検討会議の成果として付議のようなものを残しても良いのではないかと思う。

この検討会議の一つの結果としては、ビジョンやアクションプランといった計画がある。しかし、その計画、アクションプランには、先ほどのお話にあったように枠組みの中に入れられないものがある。ただ、もしこういうこともできれば、ということも含めて、目指すべき方向性を付議のような形で残しても良いのではないかと思う。

<梶井副会長>

この検討会議で議論された成果については、最終的には教育委員会会議で教育委員の方々が、検討内容を確認してくださると思うが、そういった本文とは別に、飯田委員がおっしゃったように、今まで熱心に議論してきたが、成果としては記載できない内容を付議として残すことはできないのかということかと思う。もしかすると、それは具体的なものではなくてもいいのかもしれない。例えば、自立した札幌人について我々はこういう思いを持った、というようなことでも良いのではないか。

ただ、付議を残すとすれば、この検討会議の意見として委員全員の同意がなければ一つにまとめることは難しいと思う。

<大久保会長>

付議を残すのであれば、ある程度具体的なものでなければ有効性がないと思う。

<梶井副会長>

ただ、検討会議も残すところ今回と次回の2回であり、付帯意見をまとめることは現実的に難しい。そう考えると、次回検討会議での教育長との懇談会で、率直に教育長のビジョンをお聞きし、そこで我々の思いをお伝えするという形もあると思う。

＜星野委員＞

話は変わるが、資料3の「オ 札幌らしい特色ある学校教育」を改めて読んだところ、非常に消費者的な学習の仕方なのではないかと感じた。「雪」「環境」「読書」に関する取組によって、節電などのエコ活動をする子どもが増えたり、読書をする子どもが増えたりという成果は得られると思う。しかし、これから生産者になる子どもたちを育てる、ということも目指す人間像の中に含まれていると思う。そうであれば、視点が消費者の方に傾いているのではないか。「課題」として「これらの学習活動をより一層充実させる」とあるが、どういった方向で充実させるのかということをもう少し具体的に書いて欲しい。もちろんエコ活動や読書も非常に重要だと思うが、それだけではなく、もっと生産的な活動を取り入れていくという姿勢を前面に押し出して欲しい。前回の検討会議でお話があったが、読書活動にも、自分で絵本を作る体験などがあり、実際に生産的な活動がアクションプランの中に入っていたかと思う。自己肯定感、人に貢献することや、自分の生産したものが役にたった、評価されたという体験により高まると思うので、そういった生産的な取組を色々なところに散りばめていただきたい。応用力についても、何かを作ろうとするときに、「自分の力をどうやって使ったらいいんだろう」といったことから養われるものだと思うし、そこで足りなかった力をもう1回学び直そうという気持ちも生まれるのではないか。これは生涯学んでいく上で役立つ力だと思う。こういったことから、消費者で終わらないような、生産的な活動を、アクションプランだけでなく計画の本文にも取り入れていただければと思う。

＜大久保会長＞

消費的な取組だけではなく、生産的な取組も行っているということをもどのような形で計画に記載すれば良いかとお考えか。

＜星野委員＞

学校教育における学習となると、どうしてもインプットが多くなってしまふのは仕方がないと思うが、アウトプットを増やす、自分が学んだものを何か出していく、というような表現をしていただければと思う。これまでも総合的な学習の時間で体験活動として行われていた部分はあると思うが、あまり明確にインプットとアウトプットの違いは意識されてこなかった気がする。これからは入れても良いのではないか。子ども教育委員会会議でも、体験活動をしたが楽しかっただけで終わってしまっている、という意見があったようだが、体験活動を自分の中に落とし込み、未来にどう役立てるか考えること自体がアウトプットであると思うので、そういった機会を増やそう、増やさなければならぬということが分かるような文言を入れていただければと思う。

＜梶井副会長＞

おっしゃっていることは非常によく分かる。

＜星野委員＞

資料4で自己肯定感や他者の尊重について詳しく書いてくださったのは非常に良いと思うので、このまま残していただきたい。

＜大久保会長＞

学校の授業の中でも、先生ではなく、子どもたちの方からつくりあげていく授業が必要だということかと思う。

<事務局（指導担当課長）>

ただいまの御意見は、教育の中身としては非常に大切なことである。掲載スペースの問題もあり、計画に記載するかどうか、記載するとしてもどのような表現をするかということは検討が必要だと思うが、授業の現場では意識して取り組んでいるところである。私は元小学校教員であり、授業を行っていた時に先輩から、担任が喋った言葉より子どもがどれだけ喋ったかということを経験の振り返りの材料にしろと教えられた。小学校の段階では、先生が喋り続ける授業と子どもたちが色々喋る授業、どちらを目指すのかということは今のお話でわかっていたと思う。

また、資料には記載していないが、「環境」に関する取組として農業体験を行っている。記載するには掲載スペースの問題はあるが、記載することができれば印象も変わるかと思う。

<星野委員>

そういった取組も記載していただければと思う。

<事務局（指導担当係長）>

体験活動については、その活動を通して子どもたちに何を感じ、何を身に付けて欲しいのかといったことが明確でないまま、先生も子どもも体験活動に参加し、楽しかったという感想だけで終わってしまうということがある。そのため、体験的な活動を取り入れる際には、資料4のオの「課題」にも書かせていただいているように、育てたい力を明確にしたいと考えており、我々としても意識して取り組んでいる。ただいま御意見をいただいたことにより、より一層頑張っていきたいと考えている。

<永根委員>

資料3「カ 特別支援教育」のところで、「障がいのある子どもの困りを適切に把握し」と書いてあるが、「困り」という言葉はこのまま使用するのか。

<事務局（調整担当係長）>

文言については整理させていただく。

<事務局（生涯学習部長）>

先ほど飯田委員から御意見いただいたことについて、発言させていただく。この計画は、これまで委員の皆さんから様々な御意見をいただき、その都度修正も加えながら作成してきた。しかし、議論の中で出された意見には、この計画の枠外の意見など、計画へ直接反映することができないものもある。これらの意見の取り扱いについては、次回の会議までに、大久保会長及び梶井副会長と相談・検討することとさせていただきたい。

<大久保会長>

了解した。それでは次の議題について事務局から説明をお願いしたい。

(2) アクションプランにおける特徴的な取組

資料5・資料6について、事務局から説明を行った。

<大久保会長>

ただいま事務局から説明があったことについて御意見いかがか。

<秋山委員>

強調している部分がよく分かり、見やすい資料だと思う。資料5の3ページ「⑤ 命を大切にする指導の充実」の後半部分で自殺について触れているが、「自殺」という言葉がアクションプランで使用されることは適切なのか。読む人に「札幌はそんなに自殺が多いのか。」という印象を与えるのではないか。3年間続けて自殺した子どもがいるという現状があり、だからこそ、自殺をなくすために強調する、という意図も分かるが、表現方法は検討する必要があるような気がする。

<事務局（指導担当課長）>

「子どもの心の揺れのサイン」というような、子どもたちが悩みを抱えて揺れている、そういった思春期の悩み等に気づくという趣旨であるため、表現方法は検討させていただく。

<河野委員>

アクションプランにおける特徴的な取組には、子どもの問題を議論していく中でそれぞれの問題を解決していくということが表れており、とても分かりやすい。しかし、学校教育だけではなく、生涯学習、また、これまでの検討会議で議論されてきた、家庭教育、地域との繋がり、学校だけでは限界となっている特別支援、といったことについては書かれていないため、十分ではないように感じた。これまでの議論から、学校教育だけで解決していくような教育プランではいけないように感じていたため、生涯学習や社会教育の領域が特徴的な取組の中に取り込まれても良いのではないかと思う。

<事務局（調整担当係長）>

地域と学校の連携や家庭教育については、基本的方向性の「市民ぐるみで支え合う仕組みづくり」の部分で、今後の10年間の方向性を掲げている。御意見いただいたとおりではあるが、それらについては、特徴的な取組として打ち出すところまで具体的な取組内容が固まっていないという部分がある。

ただ、具体的な部分で言えば、『学ぶ意欲』の育成の中での「進路探究学習」があり、これについては当然学校だけでできるものではなく、地域の方や企業の方に協力していただかなければ成り立たない。そういったことを読み取れるような表現を検討したい。

<河野委員>

関連して、先ほど議論にもなっていた資料4の5ページの図について、特徴的な取組に関する説明を受けて、特徴的な取組の大事な要素として「学びの推進」があると感じた。三つの基本的方向性それぞれをどう関係付けていくかという議論が先ほどあったと思うが、教育委員会の制度から考えると、教育環境の調整をするという意味では非常に大きな役割を果たす組織であり、そういう意味では「環境の充実」「仕組みづくり」ということは非常に重要で、それらが土台となって学びの推進、あるいは振興が図られている。そう捉えると、「学びの推進」に関する特徴的な取組の内容はもう少し「環境の充実」と「市民ぐるみ」に絡みつくようなものにする必要があるのではないか。

また、仕組みがつくられ、環境が充実していくことで学びが推進していくということはもちろん、学びによって改めて仕組みを変える、環境の必要性によって仕組みが生まれてくるというように、「学びの推進」「環境の充実」「仕組みづくり」の三つが順番に捉えられていくという考え方もあると思う。それぞれが独立していたり、バラバラだったりということではなく、それぞれが絡み合いながら循環

をしていくようなイメージがあれば良いと思う。

<事務局（調整担当係長）>

イメージ図の書き方による部分もあると思うので、検討したい。

<大久保会長>

資料5の②に「課題探究的な学習」を行う、「予想や仮説を基に観察・実験を行」うとある。前回の会議では、時間の関係で「環境の充実」についての議論があまりできなかった。そこで、資料6を見てみると、2-6-1「教科指導でのICT活用」とある。ここで掲げられているような環境づくりをしていくことで、子どもたちが自分で課題を見つけ、そして考えていけるような環境を作ってあげたい。先生方が機械によって苦しむようではダメだが、今は簡単に使える機器もあるため、そういったものをどんどん活用していくことも必要ではないか。そういった機器の補充等に関して何かあればお聞かせ願いたい。

<事務局（学校ICT推進担当係長）>

現在、学校現場で全学校に配備されているものとして、パソコンがある。コンピューター教室に児童生徒用40台が入っており、教員がコンピューターを使った授業を行うことができる。このほかにも、様々な教科指導を手助けする有効なツールとして利用できるICT機器もある。授業をどうやって分かりやすくしていくかという点では、実物投影機という、小さいものを画面に大きく写すことができる機器がある。例えば、小学校低学年の子どもに鉛筆の持ち方を教える際に、先生の手元を画面に写してあげると、非常に分かりやすく子どもたちが理解できる。先生が授業を展開していく中で、理解を深めるための工夫として利用していけるように、このような機器をなるべく学校現場に取り入れていきたいと考えている。

国においても、学校教育における情報化を重点的に考えており、平成23年度に文部科学省が「教育の情報化ビジョン」を公表した。この中でも、10年後には教室で一人一人の児童生徒に端末が用意され、そこで授業ができるような環境を目指す、といったようなことが書かれている。費用面に大きな問題があるが、教育においてはICT機器、ソフトウェア等が非常に有効なものと考えているため、札幌市としても、授業で子どもたちが理解を深めることのできるような体制の整備を図っていきたいと考えている。

<事務局（指導担当課長）>

授業内容については、私も現場を離れて年数が経っているため、学校に行くと、授業の中で多くの電子機器が利用されており、本当に驚く。ただ、授業の中で子どもたちをどう育てていくのかという観点については、本筋は変わっていないと思う。課題を捉え、予想をし、解決をするという授業スタイルは変わっていない。電子機器を積極的に使い、どのように課題を提示すれば子どもたち自身が課題をみつけるという方向に持っていけるのか、そういった授業の方法には工夫の余地があるため、機器を使いながら今後も検討していく必要がある。

課題が生まれ、それを解決していく、生きる力というのはまさにそういったことで培われると思う。様々な機器の助けを借りながら、筋道を立てて考える子どもたちになって欲しいという考えで今後も進めていきたいと思っている。

また、高校では、最近普及してきているタブレット端末も活用されている。

<事務局（調整担当係長）>

例えば、タブレット端末を持っている先生が、体育の授業で跳び箱を飛ぶ子どもたち一人一人の映像を撮影し、その場で子どもたちに改善点等を指導する、といった利用方法がある。こういった機器の利用方法には、子どもたちが実感を持って分かるという利点があると思う。機器に振り回されずどう上手く使うかということについては、先生方の得意・不得意の問題もあり、難しい部分ではあるが、ICT機器の活用を少しずつでも広げていこうと考えている。

<秋山委員>

資料5には二つの大きな項目として「1 札幌の『学び』の推進」と「2 『生きる喜び』を実感できる取組の推進」があるが、これは基本的方向性の「学びの推進」の部分を二つの項目に分けたということか、それとも三つの基本的方向性の中からこの2項目になったのか。この特徴的な取組と基本的方向性の関係を教えていただきたい。

<事務局（調整担当係長）>

基本的方向性については、「学びの推進」が中心にあり、それを「環境の充実」と「仕組みづくり」が支えている関係にある。また、それぞれが重なっている部分もあると考えている。例えば先ほど申し上げたように、「進路探究学習」では、「学びの推進」がメインになりながらも、地域や企業の方にも御協力いただくという「仕組みづくり」に関連する部分がある。また、「生きる喜び」部分でも、⑥に関しては、「環境の充実」の中に整理している「学びのセーフティネット」に関わる部分を語っている。

<秋山委員>

この二つの大きな項目は、基本的方向性の三つの要素全てを持っていると捉えてよいということか。

<事務局（調整担当係長）>

そのとおり。

<秋山委員>

そうであれば、「1 札幌の『学び』の推進」と基本的方向性の「学びの推進」が同じ言葉を使っていることは誤解を招く可能性があるのではないか。また、資料5の4ページでは、人間像と関連する項目について、かなり限定して書かれているが、この部分についても、特徴的な取組と基本的方向性の関係が見えるように記載した方が良いのではないか。

<事務局（調整担当係長）>

資料5の4ページについては、これだけをやれば良いということではないが、特徴的という意味合いから、限定的な表現にならざるを得ないと思っている。限定的な表現がふさわしくないということであれば、この「特徴的な取組」という項目自体をなくし、計画の体系全てを見ていただくことになるかと思う。

<大久保会長>

秋山委員の御意見は、「学びの推進」が他の二つの基本的方向性に比べて強調されているように感じるとのことかと思う。

<秋山委員>

前期プランということでは、特徴的な取組を具体的に示したほうが分かりやすい部分はある。

<飯田委員>

「特徴的な取組」という言葉は別としても、強弱はつけるべきだと思う。どの項目を抽出するかということや表現、見せ方についてはまた別の問題だが、強弱をつけること自体は必要なことなのではないか。この検討会議では、強弱をつけるかどうかという部分よりも、どこを強調するかという部分について議論すべきだと思う。私は、強調する部分はこの二つの項目が分かりやすく良いと思う。

<長沼委員>

私は教育の専門家ではないので少し観点を变えてお話をさせていただきたい。資料5を見ると、「1 札幌の『学び』の推進」を行うのは主に教員であると思う。先生方の質をどう高めていくかということが一番重要なことだと思う。我々企業でも、2：6：2の法則があり、下位の2割の人々をどう上げていくか、あるいは外に出してしまうか、ということが必要である。そういった仕組みを札幌市独自で作っていただければと思う。

②にある「科学的リテラシーを育む学びの充実」、これは素晴らしいと思うし、是非推進していただきたい。この考え方は、理科に関するだけでなく、社会に出たときに非常に大事である。先ほどの事務局のお話にもあったが、生きる力ということで、いかに仮説や予想を立てながら検証していくかが重要である。ただ漠然と意識するのではなく、仮説を立てることの重要性を意識して、先を見ていく目を養うということが非常に重要であると思う。それが将来に生きていく、結びついていくと思った。

また、今年の夏は全体的に暑く、北海道、札幌は本当に素晴らしいなど改めて思うが、そういう話をすると「冬がなければね」と言われることが多い。しかし、冬をいかに楽しむかということが非常に重要で、冬・雪をどう楽しむかということ子どもの中に是非育んでほしい。そのために、スキー授業は必ず入れていただきたいと思う。できればスキー授業によって、札幌市の小学生は全員スキーを滑ることができる、というようにすべきだと思う。そうすれば札幌の魅力はさらに高まっていくと思う。

<事務局（指導担当課長）>

ウィンタースポーツは、スキーだけではなく、スケートに取り組んでいる学校もあるが、スキーに限って言えば、現在小学校では全ての学校でスキー学習に取り組んでいる。中学校については、保健体育の授業時数が少なくなった時代に実施率が28パーセント程まで下がったが、平成25年度の予定では、約93パーセントの学校で実施する予定である。

<三宅委員>

資料5の「1 札幌の『学び』の推進」には「子どもたちにそのような力を育てていくためには、幼少期から～経験させていくことが求められます。」を書いてあり、幼児期からの体験を通した様々な学びが、それ以降の学校教育に繋がっていくという、このような表現をしていただき非常にありがたいと思っている。他の部分では学習ということが中心の文言にはなっているが、幼稚園も学校教育の中に入っているため、その中で幼稚園としてどのようなことできるかを考えていくのも手立ての一つかと思う。

<富田委員>

先ほど長沼委員から、資料5の「1 札幌の『学び』の推進」教員の資質を高めなければ実現できないというお話があったが、「2 『生きる喜び』を実感できる取組の推進」については、教員の資質を高めるだけでは推進が難しいと思う。子どもたちが命を大切に、安心して学ぶといったときに、どうしても家庭環境、子どもたちがそれぞれどのような生き方をしてきたかといったことが大きな問題となると認識している。これらの問題を解決するには、教員の力だけでは限界がある。そのため、この「2 『生きる喜び』を実感できる取組の推進」の中で、「環境の充実」ということに取り組んでいくのであれば、もう少し地域と学校の連携体制をどのように充実させていくかということと、異校種間の学校連携をしっかりと行うということをしつかりと入れていただきたい。

<稲邊委員>

資料5の「2 『生きる喜び』を実感できる取組の推進」に「子ども同士が助け合い支え合う活動などを意図的、計画的に行う」とある。私はこれを非常に重要なことだと思っており、学習機会にも応用できたら良いのかなと思っている。資料4の3ページに「自ら学ぶ喜び」「共に生きる喜び」という文言があるため、ここに「共に学ぶ喜び」という文言も追加してはどうか。札幌市の基本的な方向性として「学校教育と生涯教育の『学び』の垣根を低くする」とあり、「市民ぐるみで学びを支え合う仕組み」「学びを媒介とした人と人とのつながりや支え合い」といった生涯学習に関する文言でも、人と人が学び合う大切さについて強調されているが、学校教育の中にはそういったことが感じられない。個人の学びを中心としているような印象があるため、共に学んで楽しいという感覚や子ども同士が教え合いながら共に成長していく、というイメージを盛り込んでも良いのではないか。また、競争する相手として、個人が強調されているような感じがするが、グローバルな視点で考えれば、世界の子どもたちと競争していかなくてはならない。個々に固執するのではなく全体での学びの喜びということを文章に入れてはどうかと思う。

<事務局（調整担当係長）>

稲邊委員の御指摘どおりの部分はあるので、文章の表現方法については検討させていただく。

<事務局（指導担当課長）>

子ども同士の助け合いについて、ピアサポートという活動がある。特別活動という教育活動の中で、悩みを聞く役割をもった子どもが、悩んでいる子どもの悩みを聞くという話し合い活動を通し、子ども同士で解決をする、という活動である。これはいくつかの学校で実践しており、実践例を普及し、広めているところである。そういった要素は計画に盛り込まれているということで御承知いただければと思う。文言については表現の中で工夫をしていければと思う。

富田委員からお話があった、「2 『生きる喜び』を実感できる取組の推進」については、教員の資質を高めるだけでは推進が難しいということについては、やはり家庭での問題のウエイトが非常に大きいという問題がある。そのため、「命を大切にする指導」「子どもが安心して学べる支援体制」の中では、福祉的なアプローチのできる専門家であるスクールソーシャルワーカー、子どもたちの悩み相談を受けるスクールカウンセラーの配置を行っている。こちらについても、文言や表現については今後検討していきたい。

稲邊委員から御意見いただいた集団の学びについて、諸外国と日本の学校教育制度を比較する際に、諸外国から最も評価されていることとして、集団での学びがある。よくこれだけの人数の集団で授業や学びが進んでいますね、と諸外国の方から感心される状況となっている。日本では、集団で学んで

いくことの大切さ、利点ということはある意味、当たり前のことと認識されており、それをどうやって上手くやっていくのか、という前提がある。その上で一人一人の状況に目を向けて、一人一人の学びを支えていきたいという方向で記載していることから、個人が強調されているような印象をお受けになったのではないかと思う。

<丸谷委員>

これまでの検討会議での議論を反映し、アクションプランの中に幼児教育について入れていただいたことを大変嬉しく思っている。ただ、先ほども申し上げたように、私立幼稚園の所管は子ども未来局となっており、ここに書いてあることは、市立幼稚園限定の施策にしかならないと思う。そういったことや、市立幼稚園に通う子どもたちは札幌市内で約800人、私立幼稚園に通う子供たちは25,000人であるということを考えたときに、この様々な幼児教育充実の施策は、札幌市として本当に幼児教育を充実させることを考えていると言えるだろうか。私立幼稚園とどのように連携してやっていくのかということの内容に入れていかなければ、しっかりとした幼児教育の充実を図ることはできないのではないかと思う。

また、アクションプランの1-1-2に「幼保連携型認定こども園の充実」とあり、「市内施設に対し、幼保連携型認定こども園について理解・移行の促進を図る」と書いてあるが、基本的には幼保連携型認定こども園というのは、学校教育法の幼稚園と児童福祉法の保育所が併設されている認定こども園のことである。教育委員会が所管する市立幼稚園と子ども未来局が所管する保育所の両方の機能がある、所管が二つに分かれているものをどのように考えて促進していくのか、そういった問題を洗い出していかなければ、札幌市としてしっかり連携を取ってやっていけるのかということに不安が残る。

<室橋委員>

ビジョンの中で「市民」とあるが、大人を対象にしているように感じられるので、もし可能であれば子ども自身へのアピールもあった方が良い。

<永根委員>

アクションプランに関して、「環境の充実」や「仕組みづくり」のところで改めて特別支援学校の役割を明記していただくと、私たちも動きやすい気がする。特別支援学校における学校での取組は記載されているが、幼稚園・小学校・中学校・高校も含めた、学校として、どういった支援をしていかななくてはいけないかということが記載されれば動きやすいかなと思う。「環境の充実」では「豊かな教育環境づくり」のところで触れられているが、やはり支援を必要としている子どもたちの教育がメインになっているのが特別支援教育であるため、そのところの教育環境を充実させるために、私たちはどういったことをしなければならないのかということが取り上げられなければならないし、「仕組みづくり」の中では地域と連携を図りながら、札幌市の特別支援学校4校が幼稚園・小学校・中学校・高校に向けて果たさなければいけない役割が具体的に載っていると、異校種間の関係性が分かりやすい気がする。

<大久保会長>

時間になったため閉会させていただく。皆さんどうもありがとうございました。

3 閉 会

次回の日程等について、事務局から事務連絡。

以上